

2021年6月

2021年度労働基準監督官採用試験
採用に関するFAQ

1. 採用面接について

問1 第1志望の労働局の採用面接は、初日（8月18日）に受けた方が有利になりますか。

(答) 初日の8月18日に受けた方が有利になるといったものではありません。

第1志望の労働局については、8月18日から8月20日までの間に採用面接を受けていただくことになりますが、採用面接の結果については、8月20日までにお伝えします。

問2 第1志望の労働局の面接日程が確定するのはいつになりますか。

(答) 採用面接登録票に記入していただいている第1希望の日程から変更をお願いする場合には、8月17日の最終合格発表後速やかに第1志望の労働局からご連絡しますので、面接日程が確定するのは最終合格発表後すぐということになります。

第1希望の日程から変更がない場合には、第1志望の労働局からは特段のご連絡はしませんが、今後の予定を組み立てる上で変更の可否をすぐに確認したい場合は、労働局へご連絡ください。

問3 第2志望以下の労働局への採用面接の申込はどうすれば良いですか。

(答) 第2志望以下の労働局へ採用面接の申込を行う場合は、最終合格発表日以降、隨時、電話などにより各労働局総務部総務課へ直接申し込んでください。

問4 採用面接は、第1志望の労働局から志望順位が高い順に受ける必要がありますか。

(答) 必ずしも志望順位が高い順に採用面接を受ける必要はありません。各労働局の採用面接の空き状況等によっては、第1志望の労働局よりも第2志望以下の労働局の採用面接を先に受けることもあります。

問5 第1志望労働局の採用面接の日程が、初日の8月18日から変更になった場合、初日の8月18日に第2志望以下の労働局の採用面接を受けることは可能ですか。

(答) 初日の8月18日に第2志望以下の労働局の採用面接を受けることは可能です。

8月17日の最終合格発表以降、第2志望以下の労働局への採用面接の申込みが可能となりますので、第2志望以下の労働局に対して、電話などにより採用面接の申込みの連絡をしてください。

また、採用面接の申込み状況等によって、第2志望以下の労働局から採用面接の申込み勧奨の連絡をする場合もありますので、ご承知置ください。

問6 複数の労働局から内々定を得た場合はどうなりますか。

(答) ご本人の希望次第ですが、原則、志望順位の高い労働局の内々定が優先されます。内々定を断る労働局には、辞退する旨ご連絡ください。

2. その他

問1 大学院に在学中ですが、最終合格した場合、採用を一旦保留して、2022年度に採用してもらうことはできますか。

(答) 最終合格した方が掲載される労働基準監督官採用候補者名簿の有効期間は最終合格発表日から3年間であるため、採用を辞退されない限り、2023年度も採用候補者となります。

なお、2023年度の各労働局の採用予定者数等にもよりますので、現時点では志望される労働局での採用が可能かどうかをお約束することはできませんが、2023年度に採用を希望される場合には、採用を希望される労働局の採用面接を2022年度に受けさせていただくことが必要です。

最終合格者の中で、一旦採用を保留される方などについては、改めて意向を確認する予定としておりますので、その際に採用希望の有無等につい

てお伝えいただることになりますので、ご承知置きください。

問2 既卒で民間企業の経験がありますが、新卒の方が採用されやすいといったことはありますか

(答) 新卒、既卒のどちらかによって、採用されやすいといったことはありません。労働基準監督官の業務においては、民間企業での経験が活かせる場面が多くあります。

問3 労働基準監督官の試験区分がAとBで、採用された後の職務の違いはありますか

(答) 試験区分がAかBかによって、採用された後の従事する職務に違いはありません。

なお、Bの採用区分で採用された方を中心として、職員構成や本人の希望等を踏まえつつ、5年目以降に安全衛生業務を中心とした業務に従事していただくキャリアパスもあり、ご自身にとって得意な分野に関するキャリアを伸ばしていくことも可能となっております。